

由良町内の妊婦さまへ

新生児聴覚検査費用の一部助成事業



【由良町新生児聴覚検査費助成事業】

生まれつき聞こえ（聴力）に問題をもつ赤ちゃんは、1,000人に1～2人とされています。早く発見し、適切な治療・援助をしてあげることが、言葉の発達の上でも大切です。

そこで、由良町では新生児期に受けた聴覚検査費用の一部を助成します。目的や方法を理解していただき、検査を受けていただきますようお願いいたします。

助成の内容、対象は以下の通りです。

◎助成内容：初回検査（1回分）の費用の一部（上限7,000円）

※また、初回検査にて「リファー（要再検）」となった場合、確認検査（1回分）の費用の一部も、助成します（上限7,000円/回）。

◎対象者：令和3年4月1日以降に生まれたお子さん

【新生児聴覚検査とは】

検査方法には大きく分けて、OAE（耳音響放射検査）とAABR（自動聴性脳幹反応検査）の2種類あり、出産後入院中の医療機関や助産所で受けられることがほとんどです。

OAEは音に反応して内耳から返ってきた反響音を検査します。AABRは小さい音をイヤホンから聞かせて脳からの反応を検査します。どちらの検査も痛みなどはなく、数分で終わるので検査による負担はありません。

【助成申請時に持参する物】

1. 新生児聴覚検査に係る領収書
（※病院からの領収書に検査の記載がない場合、お渡ししている領収書にて証明をもらってください）
2. 新生児聴覚検査の方法及び結果がわかる書類（写し）または母子手帳（写し）
3. 印鑑
4. 振込先金融機関の預金通帳等

申請期限：検査を受けた日から1年以内

【申請先】

由良町役場 住民福祉課

【お問い合わせ先】由良町役場 住民福祉課 ☎：0738-65-0201